

議案第 108 号

専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した次の事件について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告し、承認を求める。

専決第 15 号 令和3年度益城町一般会計補正予算（第7号）

令和3年12月6日提出

益城町長 西村 博則

専 決 第 15 号

令 和 3 年 度

益 城 町 一 般 会 計 補 正 予 算 書
(第 7 号)

専 決 第 15 号

令和3年度益城町一般会計補正予算（第7号）

令和3年度益城町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341,382千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,797,304千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和3年11月29日

益城町長 西 村 博 則

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
17. 国庫支出金		3, 0 6 0, 4 8 5	3 4 1, 3 8 2	3, 4 0 1, 8 6 7
	2. 国庫補助金	2, 1 6 7, 1 4 7	3 4 1, 3 8 2	2, 5 0 8, 5 2 9
歳 入	合 計	2 1, 4 5 5, 9 2 2	3 4 1, 3 8 2	2 1, 7 9 7, 3 0 4

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		5,404,923	341,382	5,746,305
	2. 児童福祉費	2,579,612	341,382	2,920,994
歳 出	合 計	21,455,922	341,382	21,797,304

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17. 国庫支出金	3,060,485	341,382	3,401,867
歳入合計	21,455,922	341,382	21,797,304

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 民生費	5,404,923	341,382	5,746,305	341,382			
歳出合計	21,455,922	341,382	21,797,304	341,382			

2 歳 入

(款) 17. 国庫支出金
(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 民生費国庫補助金	589,257	341,382	930,639	3. 児童福祉費補助金	341,382	子育て世帯臨時特別給付費補助金 341,382
計	2,167,147	341,382	2,508,529			

3 歳 出

(款) 3. 民 生 費
(項) 2. 児 童 福 祉 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
5. 子育て世帯等 臨時特別支援 事業費	0	341,382	341,382	341,382				3. 職員手当	1,453	時間外勤務手当	1,453
								10. 需用費	953	消耗品費	500
										印刷製本費	453
								11. 役務費	3,696	通信運搬費	3,214
										口座振込手数料	482
		12. 委託料	6,780	児童手当システム改修委託料	1,200						
				人材派遣委託料	5,580						
		18. 負担金補助 及び交付金	328,500	子育て世帯臨時特別給付金	328,500						
計	2,579,612	341,382	2,920,994	341,382							